## 主治医様

## 「学校感染症」の治癒証明書について(依頼)

貴医療機関で診断していただいた本校生徒について、学校保健安全法施行規則 第18条に係る感染症に罹患していた場合は、感染症の種類及び出席停止期間等を 把握したく存じます。下記証明書に必要事項を御記入のうえ、本人を通じてお届けく ださるよう、よろしくお願いいたします。

和歌山県立古佐田丘中学校長

## 「学校感染症」治癒証明書

和歌山県立古佐田丘中学校長 様

下記の者は、罹患した感染症が治癒し、登校に支障がないことを証明します。

年 組 番 氏名

○ 感染症の種類(該当欄にレを付けてください。)

感 染 症 の 種 類	出席停止期間の基準			
□ 百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な 抗菌性物質製剤による治療が終了するまで			
□ 麻疹(はしか)	解熱した後、3日を経過するまで ただし、学校医 その他の医師			
□ 流行性耳下腺炎(おたふく)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで において感染 のおそれがな			
□ 風疹(3日はしか)	発しんが消失するまで ・いと認めたときは、この限りで			
□ 水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化するまで			
□ 咽頭結膜炎(プール熱)	主要症状が消退した後、2日を経過するまで			
□ 結核	病状により、当学校医その他の医師において感染のおそれ			
□ 髄膜炎菌性髄膜炎	がないと認めるまで			
□ その他 ( )	【学校感染症第一種】 治癒するまで 【学校感染症第三種】 医師において感染のおそれが ないと認めるまで			

## ○出席停止期間

上記感染症により、出席停止であった期間

年 月 日 ~ 年 月 日

年 月 日

医療機関名

住所(所在地)

電話番号

医師名 即